

■ 新庁舎建設基本設計 第1回 市民意見公聴会 開催報告書

1. 開催概要

目的	新庁舎建設基本設計を作成する過程において、設計内容に市民意見を反映させることを目的に意見公聴会を開催する。
日時	平成29年6月4日(日) 14:00~16:15【約135分】
場所	生涯学習センター 7階 アミューホール

2. 参加者等

参加者人数：21名

設計事務所：株式会社 大建設 東京事務所 3名

事務局（清瀬市）：企画部長、企画部参事、新庁舎建設室2名 計4名

3. 進行内容

時間	内容
14:00	企画部長挨拶 開催目的説明 基本設計進捗状況説明
14:10	意見公聴会（3テーマ） テーマ1：設計コンセプトについて テーマ2：配置計画（案）について テーマ3：平面計画（案）について ※ テーマ毎に説明を行い、その後、意見交換を実施
16:15	閉会

4. 各テーマに対する主な質疑・意見等と説明・回答等の内容（要約）

（1）テーマ1：設計コンセプトについて

➤ （参加者）新しい庁舎に喫煙所は設けられるのか。敷地内を禁煙にして欲しい。現在、駐輪場近くなどに喫煙所が設けられているが、利用状況を見ていると、職員の利用が多く、市民の喫煙所利用率は低いように思われる。
→（事務局）計画段階では、庁舎内を禁煙とし、建物内に喫煙場所を設ける予定はない。敷地内に喫煙所を設けるかどうかは現在検討中である。

➤ （参加者）市役所敷地を駅から遠い場所に選定したことに疑問を感じていたが、設計コンセプトの説明により、この敷地だからこそ、緑豊かな庁舎を実現できることが分かった。緑豊かな庁舎としてモデルになっていければよいと思う。庁舎周りの環境がよくなり、気軽に庁舎に来たくなるような楽しい環境となればよいと思う。
→（設計事務所）貴重なご意見として頂戴する。

- (参加者) 車寄せは、雨天時などに一般来庁者が同乗者を乗降させられる場所として利用できるのか。庁舎西側のバス停がある歩道は幅が狭く、起伏もあり、大変通行しづらい状況である。新しい庁舎計画では安全性に配慮したバス停、歩道の計画として欲しい。
 - (設計事務所) 車寄せには、バスの他、タクシー、一般乗用車もエントランス前に寄りつくことができる計画である。車寄せ近くに大屋根を設けることで、車寄せの利用者が雨に濡れずに庁舎へアクセスできるように配慮している。

敷地西側道路のバス停について、北から来るバスについては、バス停を敷地内に設ける方向でバス会社と協議を進めている。道路対岸のバス停については、庁舎計画の範囲外ではあるが、本計画とは別に、清瀬市の道路事業として将来的に改善を見据えて計画を進める状況と聞いている。
 - (事務局) 清瀬小学校前の道路は、歩道が狭く、また一部は歩道がない部分もあるので、庁舎建設とは別に道路事業として歩道整備を行っていきたいと考えている。

- (参加者) 現在、けやき通り側のバス停から庁舎までの距離が離れている。車椅子の方も含め、けやき通り側のバス停から降りた方が、安全に庁舎内へアクセスできるような配慮はなされているのか。
 - (設計事務所) 敷地内について、けやき通り側から庁舎へのアプローチ部分に、屋根、スロープを設け、円滑に移動ができるよう配慮した計画としている。

- (参加者) 新庁舎では、公共交通機関を庁舎敷地内に引き込むなど、誰でもアクセスしやすいような計画として頂きたい。
 - (設計事務所) 貴重なご意見として頂戴する。

- (参加者) 昨年開催した設計者選定プロポーザルの公開プレゼンテーションにおいて、設計事務所から既存庁舎の地下1階部分を駐車場として利用するという提案があったが、基本設計ではどのような計画となっているのか。
 - (設計事務所) プロポーザル時において、既存庁舎の地下部分を駐車場として有効利用することで、地上面に広がりをもたせることを提案していた。

基本設計開始後に、既存庁舎のコンクリート強度や経年変化を調査したところ、地下1階の床が車の荷重に耐えられるようにするためには補強が必要であり、コストメリットがない事がわかったため、他の方法も含めて検討を行った。

また、基本設計開始後に行った敷地測量により、庁舎敷地は南北に2m程度の高低差があることが分かった。免震構造の場合、その他構造建物に比べ、免震層分の基礎部分を深くする必要がある。この免震層をもう少し深くすることで、用途は限られるが地下1階の部屋として利用できること、南北の高低差を生かすことで、通常の建物に地下1階を設ける場合に比べ、安価に地下1階を設けることが可能なことがわかった。庁舎の床面積については、機能上影響が無い範囲で縮減を図っている。

- (参加者) プロポーザル時に、設計事務所は坪単価75万円の建築実績があるとのことであったが、基本設計の内容は工事費を見据えた計画となっているのか。
 - (設計事務所) プロポーザル時には、他市庁舎での工事費実績を説明したが、時代背景が違うため、同じような坪単価で工事を行うことは難しい。特に、現在は、

建設物価高騰という市況の変化もある。プロポーザル時の発言は、求められた予算の中で建物を設計し、工事費を圧縮していく手法を持っているという意図であった。

➤ (参加者) 基本計画では議場を開放するということがあったが、実際に市民開放を行う方針か。定例会は年間19日程度しか開催されないので、議会のみで利用するのはもったいないように感じる。

→ (事務局) 議場の多目的利用については、基本計画において、今後「検討を進める」という記載であった。これについては、市議会の特別委員会でも議論を頂いている。その中では、議場では定例会の他にも、臨時議会を開催することや、議会が市の最高意思決定機関であること、他市の事例をみても多目的に利用されている事例が少ないことなどから、多目的利用は難しいという報告を頂いている。

議場の利用日数が少ないというご指摘に対しては、議会だけでなく、委員会室としても利用することで、議場の利用率を上げていきたいと考えている。

➤ (参加者) 庁舎建物と車寄せが近いため、建物前の緑地も少なく、1階ロビーからの西側への景色がよくないのではないかと。

→ (設計事務所) バス停として十分なスペースを計画している。室内からの見え方については、シンボルとなる立派なケヤキを中心とした景観を意識していたが、今後の検討課題とする。

➤ (参加者) けやき通り側から市庁舎にアクセスできるようにスロープを設けるという話であった。清瀬は北風が冷たいが、スロープが凍結しないような配慮をしているか。

→ (設計事務所) スロープの凍結については、状況を確認したうえで仕様等の対応を検討していきたい。

➤ (参加者) 市民を対象とした説明の際に、なぜ点字資料がないのか。視覚に障害がある場合、点字資料がないと図面などを把握することが難しい。

計画に関して、視覚に障害があると、空間が広ければ広いほど歩き辛いので、当事者にとって使いやすい点字ブロックや、点字ブロック以外にも、案内用の点字プレートを検討したい。

→ (設計事務所) 点字ブロックは導入する計画である。設置箇所については、改めて意見を頂く機会を持たせて頂きたい。点字ブロックサインに加え、総合案内から窓口への市職員による案内も考慮して検討を行いたい。

➤ (参加者) 施錠をランプサインで知らせる「誰でもトイレ」では、視覚に障がいがあると施錠が確認出来ないため、レバーロックとするか、音声で施錠が確認できるように配慮して頂きたい。

→ (設計事務所) 貴重なご意見として頂戴する。

➤ (参加者) 野塩から市役所へのアクセスが不便であるため、「きよバス」でも市庁舎にアクセスできるよう計画頂きたい。

→ (事務局) 「きよバス」は庁舎建設の計画とは別となるので、ご意見としてお伺い

し、別の機会に検討させて頂きたい。

(2) テーマ2：配置計画（案）について

- (参加者) 庁舎整備に先立ち、敷地周辺の道路整備を検討頂きたい。敷地に隣接する店舗により、庁舎の視認性などが損なわれているように感じる。隣接地店舗が別敷地に移転する可能性があるか伺いたい。また、庁舎周りの道路が狭いので、庁舎敷地西側の歩道整備、東側道路の拡幅を検討頂きたい。
→ (事務局) 隣接地店舗については、現に営業をされている状況であるため、移転等の予定はない。西側道路については、小学校敷地側にて歩道や車道の整備を検討している。東側道路の幅員は現在4mであるが、1～2mの拡幅を考えている。
- (参加者) 隣接地店舗に市役所南西側にある公用車駐車場敷地に移って頂くことが可能ではないか。
→ (事務局) 公用車駐車場は借地であるため、隣接地店舗の方に加えて公用車敷地の地主側の意向も伺う必要があるため、現時点では意見として頂戴する。

(3) テーマ3：平面計画（案）について

- (参加者) 市役所の一般開放エリア、時間外の土日休日エリアの範囲を伺いたい。
→ (設計事務所) 休日窓口を行っている市民課、徴収課と、市民交流スペースなどを想定している。
- (参加者) 展望ロビーは休日開放の予定か。就業時間以外にも眺望のよい場所の開放が出来ればよい。
→ (設計事務所) 建物の設えとしては、エレベーターの停止階を1、4階のみとすることで、開放することは可能である。
- (参加者) 緑のプロムナードを軸としたコンセプトがあるのであれば、内部からも緑を感じられる空間づくりをお願いしたい。けやき通り周辺を散歩する人が休日等に休憩で訪れて、トイレを利用しやすいように配慮頂きたい。
→ (設計事務所) 貴重なご意見として頂戴する。
- (参加者) 鬼門となる北側にトイレを設けないほうが良いのではないかと。
→ (設計事務所) トイレの計画は利用勝手から適正と考える位置に計画している。家相については、図面に対して北向きは斜め方向に振れているため、家相との関係から、トイレは真北（正中線）、鬼門、裏鬼門には当たっていないと思われる。全体の計画の中でベストな配置としていきたい。
- (参加者) エスカレーターを設置する予定はあるか。
→ (設計事務所) エスカレーターの使用頻度とメンテナンスコストを鑑みると、コスト過大になると判断して設置しない予定としている。
- (参加者) 隣接地店舗によって、市役所手前が隠れており、道路から市庁舎の視認性が低い。隣接地店舗を市役所内部に移すようなことは出来ないのか。

→（事務局）隣接地店舗の市役所内部への移設については、相手のあることであるため、現時点では意見として頂戴する。

➤（参加者）隣接地店舗近傍に自転車置場があるが、このあたりに車寄せを設けられないか。そうすることで、バス停車用スペースの三角形の切り欠きを無くすることはできないか。エントランス周りが狭いように思われるので、車寄せの形状を検討して欲しい。

→（設計事務所）駐車場の出入口は小学校正門から 20m 離隔する必要があるため、隣接地店舗の南側に出入口を設けることはできないが、庁舎西側に広がりをもたせるように、駐輪場を隣接地店舗北側に設けるなど、車寄せ周辺については改めて検討してみたい。他に車寄せを設ける場所として、東側道路やけやき通り側の検討も行ったが、土地利用計画上の判断や、安全性などにより現計画の位置としている。

→（参加者）バス停車スペース用の切り欠きをなくするため、一旦バスをバックして駐車すればよいのではないか。

→（設計事務所）バス動線としては一筆書き出来る様にバス会社から要求されると思われるが、緑化空間やエントランス前の広がりごとれるように改めて検討を行いたい。

➤（参加者）議場と委員会室の間に点線表記された間仕切りの目的は何か。

→（設計事務所）議場と委員会室を隣接させ、間仕切り壁をスライディングウォールとすることで、一体利用することを可能とし、広い空間として議会機能を多目的に利用できるよう検討している。

➤（参加者）具体的な縦と横の寸法、建物規模、構造種別などについて伺いたい。現庁舎の地下は解体の上、埋戻しを行う予定か。

→（設計事務所）建物の大きさは短手で 22m、長手で 70m 程度であり、構造種別は RC 造である。柱スパンを大きくとっているのは、カウンターの見通しを良くすることをはじめ、柱に影響なく、間取りに柔軟性を持たせるためである。ロングスパンの部分は、プレストレスト・コンクリート技術の採用を計画している。

既存庁舎地下は、解体することになると思われるが、周辺家屋等に影響を与える範囲については、残置する考えで検討中である。

➤（参加者）階高、天井高さ、延べ床面積はどの程度か。

→（設計事務所）階高は各階 4.2m 程度である。梁型を露出させる計画で、執務室の天井高さは 1 階で 3.3m、2 階と 3 階は 2.9m を目指している。

面積は免震層と敷地の高低差を利用して、通常の地下室より安価に計画でき、地下駐車場を含めて延べ約 1 万 m² を目指している。

➤（参加者）現在の本庁舎議場の占める面積は、庁舎全体の延べ床面積に対して約 22% であるが、基本設計では何パーセント程度か。新庁舎建設特別委員会の議事録における議員の発言では、庁舎の全体面積が現在の約 2 倍となるので、議場の面積を 2 倍とすべきだとの発言があったが過剰だと思う。現本庁舎では、議場階の床仕上げだけが絨毯となっているが、議場だけを特別な仕様とするような設計はしない

で頂きたい。

→（設計事務所）議場の面積は、旧総務省基準にて、議員定数に応じて面積を定める考えに則っている。現在の本庁舎議場面積とそれほど大きくは変わらない計画である。

➤（参加者）現在、健康センターに高齢支援課などの課が入っているが、新庁舎建替後は新庁舎側に移動するのか。また、体に障がいのある方が訪れる部署は、1階のアクセスしやすい場所に配置される予定か。

→（事務局）現在健康センターには、健康推進課、高齢支援課、地域包括ケア推進課、産業振興課、市史編さん室が入っている。健康推進課のみを健康センターに残し、他は新庁舎に移る計画である。障害福祉課は新庁舎の1階に設ける計画である。

→（参加者）健康推進課だけが健康センターに残るという話であるが、関連課が分かれてしまうと、関連課同士の連携がとりづらくなるのが懸念されるので、配慮頂きたい。

→（事務局）市民サービス上の各課の連携は、組織の取り組みとしての問題であるため、どのようにすればスムーズに連携ができるか等、別途検討を行っていく。

➤（参加者）設計コンセプトの中で省エネを謳っているが、南西面の遮熱についてはどのようなサッシ、ガラスを計画しているか。

→（設計事務所）西日は日射負荷が大きいいため、西面については縦ルーバーや壁面緑化の採用を検討している。ガラスに関しては、方位やコストバランスを見定めながらLOW-Eガラス、又は、ペアガラスを利用する計画である。

→（参加者）ガラスだけでなく、窓サッシのスペックによって断熱性、遮熱性は大きく変わってくるのではないか。サッシはアルミの想定か。

→（設計事務所）サッシの仕様は、事業費との兼ね合いやサッシ部以外の断熱性能と合わせて検討を行って行く。現段階では、コストバランスからアルミサッシを想定している。結露については、庁舎内は大空間であり、空気が淀み難く、流れることもあり、住宅等に比べると結露は生じにくい。サッシ・ガラス仕様については、トータルコストを鑑みて、今後仕様の検証を行う。

→（参加者）例えば直近の設計事例ではどのようなサッシを利用しているか。

→（設計事務所）一般のアルミサッシを利用した。

➤（参加者）議場は吹抜けの計画であると思うが、屋根の形状や省エネの配慮について伺いたい。

→（設計事務所）議場屋根は、日影規制に適合するために傾斜屋根として計画している。天井高さは4.5m程度とし、内部は船底天井とする方向で検討を進めている。天井高が高くなる議場の空調は人のいる高さを対象にした置換空調を想定している。

5. 参加者アンケート

意見内容
<p>・次回から、点字資料をぜひ用意して下さい。(清瀬市内在住 50歳代)</p>
<p>質問と要望があります。質問は、昨年6月福祉保健常任委員会を傍聴させて頂いた時、偶然ですが、「受動喫煙防止条例」制定の陳情に遭遇しました。その時、議員さんの一人が、「私は、議員の中で唯一の愛煙家である」と説明したあとで、「庁舎の建て替え時、喫煙室を設けないのか？現在、たばこを吸われる人は外に行って吸っている。その姿は奇麗でない。新しい庁舎はどういう姿が理想か考えて欲しい。」と発言されました。質問は、この議員さんの意見を受けて、新庁舎の中に喫煙室が設けられるのか？ということです。</p> <p>次に、要望です。建物は言うに及ばず、敷地内を禁煙にして欲しい！ということです。理由は、来庁者の喫煙場所は、本庁から健康センターへ行く途中の自転車置場の奥にあり、私はよくそこを通りますが、喫煙している方をこれまで一度だけしか見たことがありません。なので、市民の喫煙所の需要はかなり低いのではないかと思います。</p> <p>一方、先ほどの議員さんの「たばこを吸われる人は」の人は職員のことだと思いますが、「職員の喫煙所は煙もうもうだ」と市民がささやいているのをご存じでしょうか？私は、その場所を知ってから気にするようになったのですが、勤務時間中にも関わらず、一人、二人、時に三人も連れ立って喫煙しています。しかも有害物質の入った臭いが市民の駐車場まで漂ってきます。この姿ほど綺麗ではないし、納税者からすれば、この時間のお給料を税金から戻して欲しいと思うところです。市長さんは「都市格が高いまち」を強調していますし、立派な呼吸器専門病院があることを誇りにしている清瀬市です。どうぞ、新しい庁舎は、国がどうの、都がどうのと言わず、他の市に先駆けて敷地内禁煙にしてください。これが実現すれば、胸をはって「都市格が高いまち」と言えるのではないのでしょうか。よろしくお願いします。(清瀬市内在住 60歳代)</p>
<p>・高齢であり、障害のある人たちは、公共交通機関が必要であるので、庁舎内に入って安心して利用できることを願います。(清瀬市内在住 70歳以上)</p>
<p>・保育室、生活必需品販売等市民の必要な施設の設置が重要と思う。(清瀬市内在住 70歳以上)</p>
<p>① バスが市役所スペースの中に入り込む形が望ましい。そのためには、現在の市役所通りは狭すぎます。小学校前の歩道もあれでは危なく、市役所周辺としてはお粗末です。② ユニバーサルデザインについては障害のある当事者に必ず意見を聴いてから決定して下さい。(清瀬市内在住 50歳代)</p>
<p>・健康センターに健康推進課を残さなければいけないのは、乳幼児健診やママの時間などの健康施策を、センターを使わないとできないからではないのですか。(属性未回答)</p>
<p>・「清瀬らしさ」の建物について ①みどりとイメージが重なる建物 ②市の財政を考えると簡素なイメージの建物 ③運用上無駄を省く 議場、委員会室を他の用途と兼用すること(基本計画に忠実に) (清瀬市内在住 70歳以上)</p>